

## 《 入居までの流れ 》

- 1 物件の内見をしていただきます。
- 2 内見後、入居希望の意思が固まりましたら申込の手続きをしていただきます。
- 3 申込書が弊社に到着次第、部屋止めをいたします。

※申込書の到着順が優先順位となりますのであらかじめご了承ください。

※ご入居は申込より最長 1 ヶ月でお願い致します。

(4 月から入学・入社の場合はご相談ください)

※2 年未満の短期契約はお断りしております。

### ◆ 申込み方法

入居申込書を記入していただき、お申込みに際して必要な書類と併せて当社まで FAX 若しくはメールにて送信してください。メールの場合は PDF か写真を添付してください。

**【FAX 送信先 : 047-467-7333      メール送信先: info@vigor-corp.jp】**

※尚、いただきました入居申込書及び必要書類については、ご返却しかねますのでご了承くださいませ。

- ① 保証会社の審査にて、ご契約者様及び連絡先等へご確認のお電話がある場合がございます。
- ② 審査結果がわかりましたらご連絡いたします。
- ③ ご契約日やご入居日が確定後、契約書の作成を開始いたします。

※作成には数日から 1 週間程かかります。

- ④ ご契約日に物件若しくは弊社にて契約の手続きを行い、必要書類・契約金のお支払いを確認し、鍵をお渡しいたします。契約金は前日までにお振込みも可能です。

ご契約日とご入居日が異なる場合は、ご入居日の 2.3 日前までに鍵をご郵送いたします。

### 注意事項

契約日までに準備していただく書類は別紙の通りです。

契約金のお支払いや必要書類に不足がある場合には、鍵のお渡しはできませんのでご了承ください。

電気・ガス・水道の開栓は土日や祝日などには当日に対応出来ない場合がございます。

土日や祝日からの使用開始を希望の場合には事前に手配をおこなって下さい。

お問合せは・・・ 株式会社 ヴィガーコーポレーション

〒274-0065 千葉県船橋市高根台 7-11-10

Tel : 047-456-3337 Fax : 047-467-7333

Mail : info@vigor-corp.jp

## 《 法人契約での契約時必要書類 》

お申込みに際して必要な書類

賃貸保証委託申込書（日本セーフティー）

※連帯保証人は代表取締役の方を

緊急連絡先はご入居者様のご親族をお願い致します。

商業登記簿謄本の写し（発行から3カ月以内）

条件確認書

インターネットご案内サービス同意書 ※ご署名欄のみ

※インターネット契約ご案内不要の場合は不要

スマホ 申込書 ※ご署名欄・メールアドレス必須

### ◆契約時

会社  契約金（前日までに振込でも可）

会社登記簿謄本（発行から3カ月以内） . . . . . 1部

会社印鑑証明書（発行から3カ月以内） . . . . . 1通

会社印鑑（実印）

銀行口座のわかるもの（会社名義）

銀行のお届け印

連帯保証人  印鑑証明書（発行から3カ月以内） . . . . . 1通

印鑑（実印）

入居者  身分証明書コピー . . . . . 1通

住民票 . . . . . 1通

### ◆駐車場使用の場合

車検証のコピー . . . . . 1通

# 《 申込時注意点 》

**お申込み前に必ず一読ください**  
**下記注意点が満たされていない場合、お部屋止め致しかねる場合がございます**

株式会社ヴィガーコーポレーション

〒274-0065 千葉県船橋市高根台7-11-10

TEL : 047-456-3337

FAX : 047-467-7333

E-mail : info@vigor-corp.jp

## □申込共通

- ・申込書の申込者欄は原則**すべて**ご記入ください
- ・別紙の条件確認書を基に書類の作成を行いますので、必ずご返送下さい
- ・ご契約者様以外の方がご入居の場合、その旨を別紙の条件確認書MEMO欄にご記入ください
- ・ご契約者様のみのご入居の場合、入居者欄に**本人**とご記入ください
- ・職業が派遣の方の場合、**派遣元と派遣先**の情報が必要となります  
**両社の名称・住所・電話番号・勤務年数**をご記入ください  
申込書に派遣先、別紙の条件確認書【MEMO欄】に派遣元をご記入ください
- ・短期間（2年未満）のお申込みはお断りしております
- ・ルームシェアは原則お断りいたします

## □キャンペーン（図面上部キャンペーン参照）

### 【共通】

- ・短期解約の場合、違約金が発生いたします

### 【ポッキリキャンペーン】

- ・違約金  
本来かかる初期費用からキャンペーンでお支払いいただいた費用との差額が違約金になります

例：本来の初期費用126,000円 — ポッキリ50,000円キャンペーン = 違約金 76,000円  
※本来の初期費用は図面中央部の入居時諸費用（概算）にてご確認ください

### 【フリーレント】

- ・入居当月の賃料を無料にするキャンペーンです  
無料月数は図面上部に記載しております  
賃料以外の共益費や駐車場などのその他月額費はフリーレント対象外になります

- ・違約金

フリーレント2ヶ月の場合

1年未満の解約⇒賃料2ヶ月分 、 一年以上2年未満の解約⇒賃料1ヶ月分

フリーレント1ヶ月の場合

1年未満の解約⇒賃料1ヶ月分

緊急連絡先

- ・氏名、性別、生年月日、続柄、現住所、電話番号は**必ずご記載**ください
- ・保証会社の審査時に緊急連絡先様へご連絡する場合がございます  
緊急連絡先様に必ずお伝えください

【個人】

- ・ご契約者様のご親族でお願いいたします  
**注：入居される方以外でお願いいたします**

【法人】

- ・法人の担当者ではなく**入居者様のご親族**でお願いいたします  
**注：入居される方以外でお願いいたします**

ペット飼育（ペット飼育相談可能物件のみ 図面参照）

- ・ペットを飼育される場合、賃料5,000円/月上乗せになります
- ・**5kgまでの**小型犬又は猫を**2匹**まで飼育可能になります（5kg以上不可）
- ・入居中にペットを飼育されなくなった場合でも**賃料の変更はいたしません**
- ・入居後にペットを飼育される場合、契約変更事務手数料として**10,000円（税別）が発生いたします**

家電付プラン

- ・家電付プラン1,000円、3,000円、5,000円は月額費になります
- ・入居日確定後、7～10日程で設置いたします
- ・お申込みの時期や物件によって家電は郵送対応になる場合がございます  
その際にはご入居者様にお受け取り・設置を行っていただきます
- ・家電オプションの**途中解約はできません**
- ・家電は設備となりますので修理・交換は**貸主負担**になります  
但し、故意・過失による汚損・破損の修理費用は**借主の負担**になります

外国籍の方

- ・緊急連絡先は**日本国籍**又は**日本の永住権**がある方をご記入ください
- ・氏名のフリガナは必ずご記入ください
- ・申込書の氏名欄には在留カードに表記されているものに合わせてご記入ください  
× 在留カード：英語表記⇒申込書：カタカナ  
○ 在留カード：英語表記⇒申込書：英語表記

休職中・転職・就職予定の方

- ・就職予定がない方につきましては通帳のコピーを申込書と併せてご送付ください
- ・就職先が決まっている方は内定通知書と学生の方は学生証を併せてご送付ください
- ・転職予定の方は**現勤務先**と**転職先**の情報（名称、住所、電話番号、入社時期）をご記入ください

年金受給の方

- ・年金手帳コピー又は通帳コピーを申込書と併せてご送付ください

**ご不明な点等御座いましたらお気軽にお問い合わせ下さい**

# 《条件確認書》

**FAX番号**  
**047-467-7333**

お申込みいただき有難う御座います。  
本書をご記入いただき、申込書と併せてご返送ください。  
別紙、申込時注意点をご確認いただきご記入いただきますようお願い致します。

## 株式会社ヴィガーコーポレーション

〒274-0065 千葉県船橋市高根台7-11-10

TEL : 047-456-3337

FAX : 047-467-7333

E-mail : info@vigor-corp.jp

### 【条件確認】

ご希望の条件に○をしてください

『有』に○した場合は下記をご記入ください

駐車場	無 ・ 有	( 台 )
ペット	無 ・ 有	( 種類 )
家電	無 2点 (2,000円/月) 3点 (3,000円/月) 5点 (5,000円/月) ガスコンロ (1,000円/月)	《内容》 2点：TV・TV台 3点：洗濯機・冷蔵庫・電子レンジ 5点：上記家電 ※組み合わせの変更は出来かねます

### 【MEMO】

ご要望等がございましたらご記入ください。  
転職されるかたは申込書に転職先、下記に現勤務先をご記入ください。  
勤務形態が派遣の方は、申込書に派遣先、下記に派遣元をご記入ください。

物件名： 氏名： ご連絡可能時間：	管理会社使用欄
	<input type="checkbox"/> 清掃無し
	<input type="checkbox"/> 修繕無し
	<input type="checkbox"/> 簡易清掃要
	<input type="checkbox"/> 自社施工
	<input type="checkbox"/> OW施工
	<input type="checkbox"/> サービス相談済
	<input type="checkbox"/> OW報告済み
	入居希望日

001 004

# 賃貸保証委託申込書 (法人契約用)

**NS** 日本セーフティー株式会社  
TEL 047-432-4800

申込日 20 年 月 日

私(申込者)は、予め緊急連絡先、及び連帯保証人予定者の同意を取得し、別紙「個人情報の取得・保有・利用・提供等に関する同意条項」に同意の上、申込みます。

申込者署名欄 (自署)

フリガナ \_\_\_\_\_

所在地 (本店) \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

設立 T・S・H \_\_\_\_\_ 西暦 \_\_\_\_\_ 資本金 \_\_\_\_\_ 万円 年商 \_\_\_\_\_ 万円 事業内容 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 男 女 現住所 \_\_\_\_\_

生年月日 T・S・H \_\_\_\_\_ 西暦 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 携帯TEL \_\_\_\_\_ 契約理由 \_\_\_\_\_

担当部署 \_\_\_\_\_ 担当者氏名 \_\_\_\_\_ 担当者携帯TEL \_\_\_\_\_

取扱店NO. 309669 担当者 \_\_\_\_\_

株式会社ヴィガーコーポレーション

TEL 047-456-3337 FAX 047-467-7333

代表者本人のみ ※代表者本人の記入は不要  代表者および同居人  代表者以外 ※下記3名のほかに同居者様がいる場合は、合計同居者数を下記の上、通信欄に残りすべての同居者様をご記入ください。 合計 \_\_\_\_\_ 名

フリガナ _____	続柄 _____	生年月日 T・S・H _____ 西暦 _____	年齢 _____	勤務先/学校名 _____	TEL _____
氏名 _____	男 女	携帯TEL _____			
フリガナ _____	続柄 _____	生年月日 T・S・H _____ 西暦 _____	年齢 _____	勤務先/学校名 _____	TEL _____
氏名 _____	男 女	携帯TEL _____			
フリガナ _____	続柄 _____	生年月日 T・S・H _____ 西暦 _____	年齢 _____	勤務先/学校名 _____	TEL _____
氏名 _____	男 女	携帯TEL _____			

<< 同居の場合は同居者様のご親族、事業用の場合は代表者様と別世帯のご親族の方をご記入下さい >>

緊急連絡先

フリガナ \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ 携帯TEL \_\_\_\_\_ 自宅TEL \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 男 女 自宅住所 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_ 現住所 \_\_\_\_\_  持家  賃貸  親族同居  他( )

氏名 \_\_\_\_\_ 男 女

生年月日 T・S・H \_\_\_\_\_ 西暦 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ 携帯TEL \_\_\_\_\_ 自宅TEL \_\_\_\_\_

職業  公務員  役員  正社員  契約社員  派遣社員  パート・アルバイト  自営  年金受給

勤務先名称 \_\_\_\_\_ 所在地 \_\_\_\_\_

勤務先TEL \_\_\_\_\_ 勤続年数 \_\_\_\_\_ 年 月収 \_\_\_\_\_ 万 業種 \_\_\_\_\_ 職種 \_\_\_\_\_

申込区分  新規申込  入居中申込 入居予定日 20 . .

物件用途  住居  店舗  事務所  駐車場  その他( )

フリガナ \_\_\_\_\_

物件名 \_\_\_\_\_ 号室 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_

仲介店名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

礼金	円	月額賃料 (税込)	円
敷金 (一括納付)	円	管理費 / 共益費	円
保証金 (一括納付)	円	駐車場	円
解約引 / 償却	円		円
	円		円
	円		円
初回保証料	円		円
更新保証料	円		円
原状回復保証料	円	合計(税込) 月額保証対象額	円

原状回復保証プラン  1ヶ月  2ヶ月  3ヶ月  してください。

賃料支払日 毎月 \_\_\_\_\_ 日 支払方法  振込  口座振替  持参

通信欄 ※同居者様をすべてご記入できないときなど、必要に応じてご利用ください。

\_\_\_\_\_

**記入漏れはございませんか？**

商業登記簿謄本(発行後3ヶ月以内)を添付してFAXください

**FAX**

いつもスムーズな審査にご協力ありがとうございます

00001

私(申込者)は、予め緊急連絡先、及び連帯保証人予定者の同意を取得し、別紙「個人情報取得・保有・利用・提供等に関する同意事項」に同意の上、申込みます。

申込者署名欄 (自署) 田中 花子

マールシステムサブシキガイシャ

所在地 (本店) 〒 101-0029 東京都千代田区神田相生町〇丁目△番□号  
TEL 03-1111-2222 FAX 03-1111-3333

〇〇システム株式会社

TEL 03-4444-5555 FAX 03-4444-6666

設立 西暦 2000・4・1 資本金 3,000 万円 年商 90,000 万円 事業内容 情報処理サービス

代表者 氏名 スズキ ジロウ 現住所 〒 101-0044 東京都千代田区鍛冶町〇丁目△番□号

生年 西暦 1960・8・8 年 54 歳 携帯 TEL 090-0000-0000 契約理由 支店開設

担当 氏名 鈴木 二郎 田中 花子 担当者 携帯 TEL 090-1111-222X

代表者本人のみ ※代表者本人の記入は不要 □代表者および同居人 □代表者以外

※下記3名のほかに同居者様がいる場合は、合計同居者数を上記記入の上、通信欄に残りすべての同居者様をご記入ください。

氏名	性別	生年月日	年齢	続柄	住所	TEL
田中 花子	女	1960.08.08	54	代表者	東京都千代田区鍛冶町〇丁目△番□号	090-1111-222X

<<<同居の場合は同居者様の親族、事業用の場合は代表者様と別世帯のご親族の方をご記入下さい>>

氏名	性別	生年月日	年齢	続柄	住所	TEL
鈴木 太郎	男	1960.08.08	54	代表取締役	東京都千代田区鍛冶町〇丁目△番□号	090-0000-0000

緊急連絡先: スズキ タロウ 携帯 TEL 252-0324 自宅住所 神奈川県相模原市南区相武台〇-△△

連帯保証人: 鈴木 二郎 現住所 〒 101-0044 東京都千代田区鍛冶町〇丁目△番□号

職業: 公務員 □役員 □正社員 □契約社員 □派遣社員 □パート/アルバイト □自営 □年金受給

勤続年数: 14 年 月収: 100 万円 業種: 情報通信業 職種: 経営

取扱店NO. 123456 担当者 田中

〇〇不動産

TEL 03-4444-5555 FAX 03-4444-6666

申込区分 新規申込 入居中申込 入居予定日 20△△・□□・〇〇

物件用途 住居 店舗 事務所 駐車場 その他( )

物件名 ダイニカガラザカビル 第二神楽坂ビル

所在地 〒 153-0061 201 号室

東京都目黒区中目黒〇丁目△番□号

礼金	金額	用途
礼金	400,000 円	月額賃料 (税込)
敷金 (一括納付)	1,200,000 円	管理費 / 共益費
保証金 (一括納付)	400,000 円	駐車場
解約引 / 償却	240,000 円	
初回保証料	240,000 円	
更新保証料	40,000 円	
原状回復保証料	240,000 円	合計(税込) 月額保証料総額

原状回復保証プラン  1ヶ月  2ヶ月  3ヶ月  してください。

賃料支払日 毎月 27 日 支払方法  振込  口座振替  持参

記入漏れはごさいませんか? 商業登記簿謄本(発行後3ヶ月以内)を添付してFAXください



物件をお申込みいただきましたお客様へ

# インターネットご案内サービス同意書

## インターネットご案内サービスとは

入居後の生活に必要なインターネットを、新しいお住まいに最適な形で各種ご案内いたします。  
他にもウォーターサーバー、スマートフォンのオトクなプランもご紹介いたします。

### インターネット



インターネットに関するご相談、  
お申込み手続きまで一貫して、  
お手伝いいたします

### スマートフォン



スマートフォンに関するご相談、  
お申込み手続きまで一貫して、  
お手伝いいたします

### ウォーターサーバー



「美味しさ」「採水地」  
「栄養成分」「品質」にこだわりの  
ウォーターサーバーのご紹介から  
お申込みまでお手伝いいたします

## お客様記入欄

入居に関するご案内サービスの実施に際し、お客様の個人情報を当社から、当社の契約先の事業者へ提供することに同意するものとします。

※個人情報はインターネットおよび関連サービスのご案内にのみ利用します。



株式会社ライフイン24からご案内いたします。

0120-398-042

年	月	日
ご署名		

当社（不動産会社）メモ欄

フリガナ		入居予定日	
		年 月 日	
お名前		お電話番号	
新住所			
〒	都 道		
	府 県		
物件名			
現住所			
〒	都 道		
	府 県		
物件名			
連絡希望日時			
<input type="checkbox"/> なるべく早く <input type="checkbox"/> いつでも <input type="checkbox"/> 平日午前 <input type="checkbox"/> 平日午後 <input type="checkbox"/> 休日午前 <input type="checkbox"/> 休日午後 <input type="checkbox"/> 荷電指定 ( 月 日)			
チェック覧			
<input type="checkbox"/> ネット無料物件 <input type="checkbox"/> オール電化物件 <input type="checkbox"/> プロパンガス物件 (連絡先: )			
備考欄			
※ライフライン・ウォーターサーバー・スマートフォン案内不要※			
不動産会社名	店舗名	担当者名	
株式会社ヴィガーコーポレーション			

F A X 03-5956-6164 (24時間受付)

# 新生活応援!

## 新生活応援サービス のご案内!



### インターネット

サクサク安定した  
通信をご希望なら!

- 光回線 SoftBank光 au光 docomo光
- SoftBank 光 auひかり
- SoftBank Air ドコモ光

月額  
利用料 **3,800円**~ (税別)

各種スマートフォンとのセット割で最大**2,000円割引**

### ウォーターサーバー

毎日飲む  
お水を天然水に!



- サーバーレタナル代**無料!**
- 冷水と熱湯が簡単に使えます!
- 赤ちゃんのミルクにも安心です!
- 災害対策に!
- **送料無料**らくらく定期配達! ※一部地域は除く
- インテリアとしても楽しめます!

ポイント

ペタペタと紙の力で  
毎滴に清潔を保ちます

### 携帯電話

月額基本料金を  
節約!



月間データ量  
使い放題!  
10分かけ放題!



iPhone端末 or  
兼換キヤノンカメラ付  
**フルゼン**

格安SIM

月額  
利用料 **6,980円**~ (税別)

### 個人情報の取り扱いについて

※入居に関するご案内に関して、お客様の個人情報をご提供して上記サービスを通じて上記サービス取扱い事業者からのご案内に利用致します。

株式会社ライフイン24 から  
お電話させて頂きます。

インターネット窓口

0120-398-042

ウォーターサーバー窓口

0120-030-431

# 「ヴィガーコーポレーション」 よりご紹介のお客様へ

## 引越はアート! 特別割引にてお引越をご提供します!

「ヴィガーコーポレーションからの紹介」とオペレーターにお伝えください。

### QRコードで簡単お申込み!



### お見積り無料!

こちらからお見積り  
お申し込みください!

## 割引特典

### お引越基本料金

月～木曜日 **20%OFF**

金・土・日・祝日 **10%OFF**

※3/15～4/10の繁忙期間は除外期間となります。  
※お引越の基本料金とは(人件費+車輦費)です。

## 資材特典

ダンボール **30枚**  
ガムテープ **2個**

無料サービス!



## 環境にやさしい梱包資材

### エコ楽ボックス



無料  
レンタル中!

アートの「エコ楽ボックス」シリーズ。  
ゴミを減らすだけでなく、荷造りや荷解きにかかる時間や  
手間を省くことができます。お財布にも優しいお引越です。



### エコ楽シューズケース

靴をそのまま箱の棚に入れるだけ!  
靴の型崩れもなく梱包もラクラクです。

### エコ楽ボックス テレビケース

大切な薄型テレビもさらに  
安心・安全。お持ちのテレビのサ  
イズに合わせて伸縮可能。ぴた  
りのサイズで梱包します。



## 大切なご家財・お住まいを守ります



**玄関まわりは入念にガード**  
傷つきやすいドアはもちろん、上  
がりがまちなどしっかり守ります。



**各居室の搬入にも配慮**  
各居室のドアやコーナーを傷つ  
けないようにガードします。



**廊下、床への気配り**  
新居の廊下や床は、専用のキル  
ティングマットを敷いて、すりキズ  
から守ります。



**フロアシートで床をガード**  
ご新居でダンボールを置く床にはフ  
ロアシートを敷いて、床を汚れやす  
り傷から守ります。

お見積りは無料です。お気軽にお問合せください。

※当社が同時期に実施する他のキャンペーンとの重複利用は出来ません。  
※お見積後のお申し出には対応できませんのでご了承ください。

**0120-51-0123**

受付時間 8:00～20:00 (12/31～1/3を除き年中無休)

the  
**0123**

お見積り無料!!  
**アート引越センター**

アートコーポレーション株式会社

ENECHANGE株式会社 御中

## エネチェンジでんき開通代行サービス 申込書

原本  
(受付店控え)

本申込書は、ENECHANGE株式会社の提供する「エネチェンジでんき開通代行サービス」の申込書です。

※太枠内をご確認のうえ、必要な項目にご記入ください。

※下記内容を理解・同意の上でご記入ください。

- 2枚目裏面のENECHANGE株式会社「個人情報の取り扱いについて」の説明を受け、理解・同意をします。
- 3枚目表面の株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ(スマ電)の「お申し込みにあたって」、「重要事項説明書」の説明を受け、理解・同意をします。
- このサービスを利用することが入居の条件といった強制はなく、このサービスを利用しなければ電気が使用できないなどの誤った説明はなかった事に、承諾します。
- ご契約にあたっては、入居先の契約内容(契約電流/容量等)を適用いたします。引越し先の状況や契約内容によってはお申し込みを受け付けられない場合があります。

## 1. お申込内容

お申込する電力会社	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ(スマ電)
お申込するプラン	スマ電 ホームプラン
お支払方法	クレジットカードもしくは銀行口座振替 ※お支払い情報の登録方法は、申込書裏面をご覧ください。

## 2. ご契約内容

※お客様がご記入頂く箇所です。全ての項目を必須でご記入ください。

お申込日 (記入日)	20 年 月 日
フリガナ	
電気のご契約名義	(自署)
連絡先 電話番号	※携帯電話の番号をご記入ください。携帯電話をお持ちでない場合は、お引越し前後でご連絡が取れる電話番号をご記入ください。
メールアドレス	@ ※メールアドレスは、「. _ -」(ドット、アンダーバー、ハイフン)等が、読みやすいようにはっきりご記入いただくようお願いいたします。
郵送先住所・宛名 ※入居先以外でスマ電からの送付物を受け取りたい場合はご記入ください。	(〒 - ) 様 スマ電からの郵送物(ご利用開始書類・コンビニ払込票・請求明細書等)は全て供給開始日以降に入居先住所へ郵送します。別の住所や宛名で郵便物を受け取りたい場合は必ず記入してください。請求に関する書類が届かず、お支払いが無い場合は電気の供給停止となるおそれがあります。

請求明細書の郵送希望

希望する (各月の請求情報は、スマ電@webサイトのマイページでご確認いただけます。  
※郵送を希望される場合は手数料100円(税別)/月をいただきます。

※重要事項説明をよくお読みください。※万が一、供給開始までにキャンセル・解約を希望される場合は、解約希望の旨をエネチェンジ カスタマーサポートまでご連絡ください。手数料無料で解約手続きいたします。※「ご利用開始のお知らせ」ハガキと一緒に「支払方法登録書」を送付いたします。支払い方法登録書は、ご記入のうえ同封の返信用封筒でご返送ください。※支払方法の登録が完了するまで(1~2か月程度)はコンビニ払込票をお送りしますので、お近くのコンビニでお支払いをお願いいたします。

## 以下、受付店記入欄

入居日 (電気のご利用開始日)	20 年 月 日	
電気のご使用場所 (入居先住所)	フリガナ	
	住所	(〒 - ) ※郵便番号は、必ずご記入ください。 ※アパート・マンション等の場合は、建物名、棟番号・部屋番号までご記入ください。
	建物名	棟番号 部屋番号
建物情報	<input type="checkbox"/> 新築 ※新築の場合は☑をいれてください。 ※新築の場合は、必ず右欄に「計器番号」をご記入ください。 (計器番号:電気メーターに記載の「No.~」の番号)	

受付店 ※ゴム印可	会社名
	支店名

お問い合わせ
エネチェンジ カスタマーサポート
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル3F
TEL: 0800-123-0267
受付時間: 10:00~18:00
メール: denki-kaituu@enechange.co.jp

FAX受付番号 03-6732-3505

## ENECHANGE株式会社 個人情報の取り扱いについて

ENECHANGE株式会社は、当社の提供するサービス(エネチェンジ利用規約に基づき登録企業及び提携パートナーが提供するサービスを含み、以下「当社サービス」といいます。)におけるユーザーについての個人情報を含む利用者情報の取り扱いについて、以下のとおり定めます。

### 1. (収集するユーザー情報及び収集方法)

「ユーザー情報」とは、当社の利用規約第7条第1項に定める「ユーザー情報」と同じ意味(自己に関する情報又は電気・ガス料金等の比較にあたって必要となる情報その他本サービスの利用にあたって当社が求める情報)を有し、当社が定める個人情報の取り扱いに関する諸規定に基づき当社が収集する情報を意味するものとします。

自己に関する情報又は電気・ガス料金等の比較にあたって必要となる情報の具体的な内容は、以下のとおりです。

- 1) 氏名、生年月日、性別等プロフィールに関する情報
- 2) メールアドレス、電話番号、住所等連絡先に関する情報

### 2. (個人情報の利用目的)

1) 当社は、取得した個人情報(個人情報保護法第2条第1項により定義された「個人情報」をいい、以下同様とします。)を以下の目的で利用します。

分類	利用目的
個人のお客様及び会員の情報	当社サービスにおけるご本人確認及び不正利用の防止のため
	お客様への通知、通信その他のコミュニケーション機能を含む当社サービスの円滑な提供、維持及び改善のため
	当社・登録企業及び提携パートナーの商品及びサービスに関し、お客様に有用と思われる情報の告知、広告、宣伝、ダイレクトメールの送付、お電話によるご紹介等、当社サービスに関する各種ご提案のため
	当社サービスに関する利用規約、本方針の変更、当社サービスの停止・中止・契約解除その他当社サービスに関する重要なお知らせ等の通知のため
	ご登録いただいた個人情報を元に、個人として特定できない範囲において統計情報として集計し、お客様に有用なサービス開発の参考資料とするため
お取引先担当者様情報	当社サービスに関する受発注内容の確認のため
	当社サービスに関するご案内、お問い合わせ等への対応のため
	当社サービスに関する利用規約、本規程の変更、当社サービスの停止・中止・契約解除その他当社サービスに関する重要なお知らせ等の通知のため
当社従業員情報	当社従業員の人事労務管理、業務管理のため
	当社従業員の健康管理のため
	当社のセキュリティ管理のため
当社への採用応募者情報	採用応募者への連絡と当社の採用業務管理のため
特定個人情報	マイナンバー法に定められた利用目的のため
電力契約お申込み情報	お申込み内容の確認、電力会社への申込内容取次のため
	当社サービスに関するご案内、お問い合わせ等への対応のため

2) 前項に定める以外の目的で、当社が書面その他の方法によって個人情報を取得する場合、当社は、その取得に先立って、ご本人に対し利用目的を明示するものとします。

3) 当社は、第1項の利用目的を、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲内において変更することがあり、変更した場合には、当社が別途定める方法により、通知又は公表します。

### 3. (情報の適正な取得)

当社は、偽りその他不正の手段によらず、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得します。

### 4. (第三者提供)

当社は、以下の場合を除き、第三者に対して個人情報を提供することはありません。

- 1) ご本人の同意を得た場合
- 2) 法令に基づく場合
- 3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- 4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- 5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 6) 合併、会社分割、事業譲渡その他の事由により個人情報を含む事業の承継がなされる場合

### 5. (個人情報の取り扱いの委託)

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、ユーザーから取得した個人情報の全部又は一部の取り扱いを第三者に委託(個人情報を含む情報の分析、管理その他の業務を事業者に委託する場合などをいいます。)することがあります。この場合、当社は、当該委託先との間で秘密保持契約等をあらかじめ締結するとともに、当該委託先において情報の適切な安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います

### 6. (行動ターゲティング広告)

1) 当社は、当社又は広告配信事業者等の第三者によるターゲティング広告(お客様のニーズないし興味、関心に合わせて広告を配信する広告手法をいいます。)の実施のため、当社サービス又は提携サービスの提供に際し、以下の各号に定める情報(以下総称して「ログ情報等」といいます。)を収集、利用し、又はこれを提供することがあります。

1. ログ情報及び行動履歴情報  
当社は、当社サービスの利用時に自動で生成、保存されるIPアドレス、リクエスト日時、当社サービス内での操作履歴に関する情報を収集することがあります。
2. Cookie及び匿名ID  
当社サービスにおいて「Cookie(クッキー)」及びこれに類する技術を使用する場合があります。Cookieは、情報端末を識別することはできませんが、個人を識別することはできません。情報端末上の設定の変更によりCookieの機能を無効にすることはできませんが、当社サービスの全部又は一部が利用できなくなる場合があります。

2) 当社は、収集したログ情報等を、合法的かつ業務上正当に必要なとされる期間に限り保持するものとします。

3) 第1項に定めるログ情報等の取得及び利用を希望されない方は、各事業者のURLのページからオプトアウトページにアクセスし、同ページ記載の手順に従いお手続きください。

事業者	URL
グーグル株式会社	プライバシーポリシー(https://www.google.co.jp/policies/privacy/) 広告の管理(http://www.google.com/ads/preferences/?hl=ja)
ヤフー株式会社	プライバシーポリシー(http://docs.yahoo.co.jp/docs/info/terms/chapter1.html#cf2nd) Yahoo! JAPANの配信する行動ターゲティング広告についてhttp://btoptout.yahoo.co.jp/optout/index.html) 行動ターゲティング広告の無効化について(http://btoptout.yahoo.co.jp/optout/preferences.html)
Facebook, Inc.	データポリシー(https://www.facebook.com/about/privacy) Facebook広告について(https://www.facebook.com/help/769828729705201/)
twitter.inc	Twitterプライバシーポリシー(https://twitter.com/privacy?lang=ja) Twitterによるクッキーとクッキーの類似技術の使用(https://support.twitter.com/articles/20170522#) Twitterによる「Do Not Track(トラッキング拒否)」のサポート(https://support.twitter.com/articles/20171386#)
株式会社Supership	Supership - オプトアウト(https://supership.jp/optout.html)

### 4) (安全管理体制)

当社は、個人情報の漏洩、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の保護のため、個人情報ファイルへのアクセス制限の実施、アクセス権限保有者を必要最小限度に限定、アクセスログの記録、また外部からの不正アクセス防止のためのセキュリティソフトの導入等、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じています。

### 5) (開示対象個人情報に関する事項の周知)

1) 当社の保有する開示対象個人情報の開示・訂正・削除・利用停止又は第三者への提供停止等の申請(以下「開示等申請」といいます。)については、以下の体制にて対応いたします。  
なお、開示等申請について具体的な手続は、「個人情報の開示等申請に関するご案内」(https://enechange.jp/articles/privacy\_policy)をご参照ください。

1. 事業者の名称：ENECHANGE株式会社
2. 個人情報の保護管理者：笠原 知美 所属部署：コーポレート部
3. 認定個人情報保護団体  
名称：一般財団法人日本情報経済社会推進協会 苦情の解決の申出先：個人情報保護苦情相談室  
住所：〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9番9号六本木ファーストビル内 電話番号：03-5860-7565 / 0120-700-779

2) 当社の個人情報の取り扱いに関するご意見、ご質問、苦情のお申出その他個人情報の取り扱いに関するお問い合わせは、ページ下部に記載している【お問合せ窓口】よりご連絡ください(なお、受付時間は、平日10時から18時までとなります。)

### 8. (本方針の変更)

1) 当社は、個人情報の取り扱いに関する運用状況を適宜見直し、継続的な改善に努めるものとし、必要に応じて、随時本方針を変更することがあります。

2) 変更後の本方針については、当社サービス上又は当社の運営するウェブサイトでの掲示その他分かりやすい方法により告知します。  
ただし、法令上ご本人の同意が必要となるような内容の変更を行うときは、別途当社が定める方法により、ご本人の同意を取得します。

### お問合せ窓口

個人情報保護方針に関するお問合せにつきましては、下記窓口で受付しております。

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル 3F

ENECHANGE株式会社 個人情報問合せ窓口 メールアドレス: info@enechange.co.jp ※土日祝日、年末年始、ゴールデンウィーク期間は翌営業日以降の対応とさせていただきます。

改定履歴

【令和元年11月28日改定】 【平成30年6月18日改定】 【平成30年5月18日改定】 【平成27年12月13日改定】 【平成27年11月1日改定】 【平成27年8月11日改定】 【平成27年7月1日制定】

スマ電<sup>®</sup> 重要事項説明

## 【電気供給契約】

電気供給契約は、お客さまと株式会社エア・グリッド・ソリューションズ（以下、「当社」といいます）との間の契約となります。

## 【媒介事業者】

申込み店は、当社とお客さまが締結する電気供給契約の媒介事業者となります。

## 【電気供給開始日】

電気供給開始日は、原則として2016年4月1日以後の標準処理期間（切り替えの手続き等に要する期間）満了後の最初の検針日（『電気供給約款【低圧】（東京エリア）』が適用されるお客さまの場合、計量日）となります。

## 【契約期間および契約の自動更新】

契約期間は料金適用開始日（弊社による電気供給開始日）から『電気供給申込書』に記載のある期間までとします。ただし、お客さまから契約期間満了日の1週間前までに通知がない場合は、本契約は契約期間満了後も『電気供給申込書』に記載のある期間ごとに同一条件で更新されるものとします。なお、契約期間が更新される場合、当社は、更新前に、書面を交付することなく更新後の契約期間のみをお客さまに説明し、更新後に、当社の名称および住所、お客さまとの契約更新年月日、更新後の契約期間ならびに供給地点特定番号を当社が適当と判断した方法によりお知らせすることがあり、お客さまは、このことについて、あらかじめ承諾していただきます。

## 【電気料金およびその算定方法】

料金は、お客さまが選択されたそれぞれの料金ごとに、基本料金（定額電灯の場合は、需要家料金および小型機器料金）電力量料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、平均燃料価格が『電気供給約款【低圧】』が適用されるお客さまごとにそれぞれ下記に定める額（以下「基準額」といいます。）を下回る場合は、燃料費調整額を差し引いたものとし、平均燃料価格が基準額を上回る場合は、燃料費調整額を加えたものとしたします。

## 記

「電気供給約款【低圧】（東京）」が適用されるお客さまは、44,200 円	「電気供給約款【低圧】（中国）」が適用されるお客さまは、26,000 円
「電気供給約款【低圧】（中部）」が適用されるお客さまは、45,900 円	「電気供給約款【低圧】（四国）」が適用されるお客さまは、26,000 円
「電気供給約款【低圧】（北陸）」が適用されるお客さまは、21,900 円	「電気供給約款【低圧】（九州）」が適用されるお客さまは、27,400 円
「電気供給約款【低圧】（関西）」が適用されるお客さまは、27,100 円	

## 【料金の算定期間】

料金の算定期間は、前月の検針日から当月の検針日（『電気供給約款【低圧】（東京エリア）』が適用されるお客さまの場合、前月の計量日から当月の計量日）の前日までの期間となります。

## 【電力および電力量の計測方法ならびに料金測定の方法】

以下のいずれかの方法で計測した使用電力量に基づき、当月分の電気料金を算出します。

(1) 検針員が、毎月の検針日（一般送配電事業者が定める日）に検針に行き、前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間の使用電力量を、一般送配電事業者が設置する記録型計量器により計測する方法。

(2) 当社があらかじめ計量日（電力量または最大需要電力が記録型計量器に記載される日）をお客さまにお知らせした場合は、前月の計量日から当月の計量日の前日までの間の使用電量を、一般送配電事業者が設置する記録型計量器により計測する方法。

なお、電気供給開始日から最初の計量日までの日数、または解約前の計量日の翌日から解約日までの日数が30日を下回るとき等の場合は、基本料金を日割計算して電気料金を請求いたします。

## 【電気料金のお支払い方法】

毎月の電気料金のお支払いは、口座振替・クレジットカード支払いからお選びいただけます。

## 【延滞利息】

お客さまが電気料金を支払期日までに支払われなない場合には、電気料金から、消費税等相当額、再生可能エネルギー発電促進賦課金およびその消費税相当額を差し引いた金額に対して、年10%の延滞利息が発生します。

## 【電気使用量および請求情報の確認方法】

毎月の電気使用量および請求情報は、スマ電<sup>®</sup> web サイト（マイページ）または請求明細書から確認いただけます。

## 【切り替えの手続き】

従前的小売電気事業者からの切り替えの手続きが終了して、当社からお客さまに費用を請求することはありません。ただし、従前的小売電気事業者との契約を解約することによって解約手数料を支払わなければならないなど、お客さまが不利益を被る可能性がありますので、解約をする前に従前的小売電気事業者にお問い合わせください。

## 【スマートメーターの設置工事】

切り替えに際して、現在スマートメーターの設置が行われていないお客さまには、設置工事が原則として必要になります。設置工事は一般送配電事業者（従来の電力会社）が実施し、お客さまには原則として設置工事の費用負担は発生しないこととされています。

## 【立ち入り・保安・調査の協力】

お客さまには電気工作物等に関する調査・保安等に協力いただくことがあります。また、その場合、お客さまの承諾を得てお客さまの土地または建物に立ち入りさせていただくことがあります。お客さまにご協力いただく、お客さまの土地または建物の立ち入りおよび電気工作物等に関する調査・保安等についての、重要な事項は以下のとおりです。その詳細は、「立ち入り・保安・調査等の詳細」（『電気供給約款【低圧】』抜粋）をご参照下さい。

## 【重要な事項抜粋】

・一般送配電事業者の供給設備に故障等の障害が発生、またはお客さまの設備の故障や火災などにより、一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼす恐れがあると認められた場合には、一般送配電事業者に通知すること。

・電気工作物の改修・検針等の作業や保安の確保の観点から必要な場合において、弊社または一般送配電事業者の従業員が敷地内に立ち入りさせていただくことについて、正当な理由がない限り承諾すること。

・電気負荷測定に必要な通信設備の設置場所等お客さまに電気を供給するために必要な設備の施設場所を無償で提供すること。

・お客さまの電気の使用が、一定の原因により他のお客さまの電気の使用を妨害、またはそのおそれがある場合に、お客さまの負担に必要な調整または保護装置を需要場所に施設していただくこと。

## 【工事費等の発生】

お客さまには電気工作物等に関する調査・保安等に協力いただくことがあります。また、その場合、お客さまの承諾を得てお客さまの土地または建物に立ち入りさせていただくことがあります。

(1) 供給開始に当たって、一般送配電事業者からお客さまに供給するために必要な設備の施設にかかわる工事費等の費用負担を求められた場合には、お客さまにその工事費等を負担していただきます。

(2) お客さまの都合による供給契約の終了または変更により、弊社が工事費等の費用負担を求められた場合には、お客さまにその工事費等を負担していただきます。

(3) お客さまが一般送配電事業者の設備にかかわる工事等を一般送配電事業者に対して希望する場合、その旨を弊社に申し出てください。弊社は、お客さまが希望する一般送配電事業者の設備にかかわる工事等を一般送配電事業者に依頼し、弊社が一般送配電事業者からその工事費等の費用負担を求められた場合には、お客さまにその工事費等を負担していただきます。

(4) その他お客さまの都合に基づき事情により弊社が一般送配電事業者から工事費等の費用負担を求められた場合には、お客さまにその工事費等を負担していただきます。

## 【中途解約について】

中途解約をするためには、解約希望日の1週間前までに中途解約の通知をいただくことが必要です。また、お客さまが弊社に解約の通知をせずに他の電力会社へ電気供給のお申込みを行ったことにより、電力広域運営推進機関から弊社に契約終了の通知がなされた場合には、同意なく中途解約の通知として扱うものとします。なお、お客様の申し出による解約または契約電力の減少の場合で、新たに契約電力を設定した日または契約電力が増加した日から解約日または契約電力の減少日までの期間が1年未満の場合、弊社がお客様の解約または契約電力の減少を理由として一般送配電事業者から託送供給約款に基づき請求された金額の金銭のお支払を申し受ける場合があります。

## 【引越し等を理由とする契約の中途解約】

引越しを理由とする契約の中途解約の場合には、電気の使用終了日が決まり次第、当社に対して使用終了日の1週間前までに中途解約の通知をいただくことで、本契約を中途解約することができます。

## 【当社が行う契約の解除】

当社は、次のいずれかに該当する場合には、本契約を解除することができます。なお、本契約の解除日の15日前までに当社からお客さまに解除の通知をいたします。

- ① 当社の「電気供給約款【低圧】」によって電気の供給を停止されたお客さまが当社の定めた期日までにその理由となつた事実を解消しない場合
- ② お客さまが、電気使用終了日の通知をせず、その需要場所から移動し、電気を使用していないこと明らかにした場合
- ③ 支払期日を40日超過してもお客さまが料金等を支払われない場合
- ④ お客さまが当社の「電気供給約款【低圧】」の規定に違反した場合
- ⑤ 差押えもしくは脱税または滞納処分を受けた場合
- ⑥ 破産、民事再生その他の法的整理手続の申立てを受けた場合、または自らこれらの法的倒産手続の申立てをなした場合

## 【特典の付与時期】

「スマ電<sup>®</sup>」に関する特典で、電気料金に応じたポイント付与がある場合、電気料金のお支払いからポイントが付与されるまでに時間がかかることがあります。予めご了承ください。

## 【本契約終了後の特典】

本契約終了後は、「スマ電<sup>®</sup>」に関する特典（ポイント付与など）を新たに受けることはできなくなります。

## 【契約締結後の書面の交付】

お客さまと当社との間で契約が成立した場合は、当社は遅滞なく、お客さまに「契約内容のお知らせ」を送付します。当社は、「電気供給約款【低圧】」等、「契約内容のお知らせ」に記載している事項以外のお客さまとの契約に関する供給条件を記載した書面については、スマ電<sup>®</sup> web サイトにアップする方法によりお客さまに交付するものとし、お客さまはご同意の上、ご承諾を要する事項については、説明を要する事項のうち当該変更しようとする事項にはスマ電<sup>®</sup> サービスセンターまでご連絡ください。

## 【変更契約時の説明および書面交付ならびに締結後書面交付】

電気供給約款【低圧】の変更にもない、当社が、変更の契約条件の説明、契約変更前の書面交付および契約変更後の書面交付を行う場合、お客さまは、以下の方法により行うことについて、あらかじめ承諾していただきます。

(1) 供給条件の説明および契約変更前の書面交付を行う場合、個別に通知する方法またはインターネットのウェブサイトに掲載する方法その他当社が適当と判断した方法（以下「当社が適当と判断した方法」といいます。）により行い、説明および記載を要する事項のうち当該変更しようとする事項のみを説明し、記載します。

(2) 契約変更後の書面交付を行う場合には、当社が適当と判断した方法により行い、当社の名称および住所、お客さまとの契約年月日、当該変更をした事項ならびに供給地点特定番号を記載します。

(3) 上記にかかわらず、電気供給約款【低圧】の変更が、法令の制定または改訂にともない、当然必要とされる形式的な変更その他の供給契約の実質的な変更をともなわない内容である場合には、供給条件の説明および契約変更前の書面交付については、説明を要する事項のうち当該変更しようとする事項の概要のみを書面を交付することなく説明すること、および契約変更後の書面交付をしないこととします。

## 【供給電圧・周波数】

供給電圧は、100Vまたは200Vとなります。周波数は、「電気供給約款【低圧】（東京エリア）」が適用されるお客さまの場合、50Hz（ただし、群馬県の一部のみ60Hz）、「電気供給約款【低圧】（北陸エリア）」（北陸エリア）（関西エリア）（中国エリア）（四国エリア）（九州エリア）が適用されるお客さまの場合、60Hz（ただし、長野県の一部のみ50Hz）。

## 【契約電流・契約容量】

原則として、「電気供給申込書」に記載の値とします。その決定方法は、お客さまのお申し出を踏まえ、お客さまに適用される契約種別に応じて、「電気供給約款【低圧】14（定額電灯）、15（従量電灯）および16（低圧電力）」それぞれ規定する決定方法に従い決定されます。この場合、当社は、お客さまから1年間を通じての最大の負荷を確認するため、必要に応じて、使用開始希望日以降1年間の電気の使用計画を文書により申出いただく必要があります。

## 【違約金】

(1) お客さまが不正に電気をを使用した場合、または需要場所において電気を使用すること以外の用途に電気を使用した場合で、そのためと料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、当社は、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申付けます。

(2) (1)の免れた金額は、「電気供給約款【低圧】」に定められた供給条件に基づいて算定された金額と、不正な使用方法に基づいて算定された金額との差額といたします。

(3) 不正に使用した期間が確認できない場合は、6月以内で一般送配電事業者により決定される期間といたします。

## 【設備の賠償】

お客さまが故意または過失によって、その需要場所内一般送配電事業者の電気工作物、電気機器その他の設備を損傷し、または亡失した場合は、その設備について次の金額を賠償していただきます。

## イ 修理可能な場合

## 【修理費】

ロ 亡失または修理不可能の場合

帳簿価額と取替工費との合計額

## 【信用情報の共有】

お客さまが、電気供給約款【低圧】によって支払いを要することとなった料金その他の債務について、当社の定める期日を経過してなお支払われなない場合は、お客さまの氏名、住所、支払状況等の情報を他の小売電気事業者等へ当社に通知することあらかじめ同意していただきます。

## 【個人情報の取り扱い】

当社は「個人情報保護方針」に基づき、お客さまの個人情報（お客さまから直接書面にてお預かりした情報のみならず、書面以外でお預かりした情報、公開された情報）を当社が独自で取得したものを含みます。）を次のような目的に利用します。

① 当社サービスの交付・提供

② 情報提供・お問い合わせ対応等のサポート

③ 料金請求

④ 電力広域運営推進機関および一般送配電事業者（従来の電力会社）に対する接続供給切替の手続き

## ※ 「立ち入り・保安・調査等の詳細」（『電気供給約款【低圧】』抜粋）

## 5 供給契約の申込み

(3) 供給設備の工事を実施する場合は、用地事情等により供給開始までに長期期間を要することがあるため、原則として、あらかじめ当社に一般送配電事業者の供給設備の状況等について照会していただき、申込みをしていただきます。

(4) 電圧または周波数の変動等によって損害を受けるおそれがあるお客さまは、無停電電源装置の設置等必要な措置を講じていただきます。また、お客さまが保安のために必要とされる電気については、その容量を明らかにしていただき、保安用の発電設備の設置、蓄電池装置の設置等必要な措置を講じていただきます。

## 26 適正契約の保持

当社は、一般送配電事業者から、接続供給契約が電気の使用状態に比べて不適当であるとして、電気の使用状態に応じた適正なものに変更することを求められた場合など、お客さまとの供給契約が電気の使用状態に比べて不適当と認められる場合には、お客さまに対してすみやかに供給契約を適正なものに変更していただきます。

## 27 力率の保持

(1) 需要場所の負荷の力率は、原則として、電灯契約のお客さまについては90パーセント以上、その他のお客さまについては85パーセント以上に保持していただきます。

(2) お客さまが進相用コンデンサを取付ける場合は、それぞれの電気機器ごとに取付けていただきます。ただし、やむをえない事情によって、2以上の電気機器に対して一括して取付ける場合は、進相用コンデンサの開放により、軽負荷時の力率が進み力率とならないようにしていただきます。

なお、進相用コンデンサは、別表6（進相用コンデンサ取付容量基準）を基準として取付けていただきます。

## 28 需要場所への立入りによる業務の実施

当社が供給契約の履行上、または一般送配電事業者が次の業務を実施するため、お客さまの承諾をえてお客さまの土地または建物に立ち入りさせていただくことがあります。この場合、お客さまには、正当な理由がない限り、当社または一般送配電事業者が立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。

なお、お客さまの同意に応じ、一般送配電事業者の係員は、所定の証明書を提示いたします。

イ 供給地点に至るまでの一般送配電事業者の供給設備または計量器等需要場所内の一般送配電事業者の電気工作物の設計、施工（取付）および取外しを含みます。）、改修または検査

ロ 63（保安に対するお客さまの協力）によって必要なお客さまの電気工作物の検査等の業務

ハ 不正な電気の使用を防止するために必要なお客さまの電気機器の点検、契約負荷設備、契約主開閉器もしくはその他電気工作物の確認もしくは検査または変更していただきます。

ニ 計量器の外検または計量器の確認

ホ 30（供給の停止）、40（供給契約の終了）（1）または42（契約の解除等）により必要な処置

ヘ その他他の供給契約に基づく、供給契約の成立、変更もしくは終了等に必要業務または一般送配電事業者の電気工作物にかかわる保安の確認に必要な業務

## 29 電気の使用にともなうお客さまの協力

(1) お客さまの電気の使用が、次の原因で他のお客さまの電気の使用を妨害し、もしくは妨害するおそれがある場合、または一般送配電事業者もしくは他の電気事業者の電気工作物に支障を及ぼし、もしくは支障を及ぼすおそれがある場合（この場合の判定は、その原因となる現象が最も著しいと認められる地点で行ないます。）には、お客さまの負担で、必要な調整装置または保護装置を需要場所に施設していただくものとし、とくに必要がある場合には、お客さまの負担で一般送配電事業者が供給設備を変更し、または専用供給設備を施設していただきます。

イ 負荷特性によって各相間の負荷が著しく平衡をく場合

ロ 負荷の特性によって電圧または周波数が著しく変動する場合

ハ 負荷の特性によって過電圧や過電流を生ずる場合

ニ 著しい高周波または高調波を発生する場合

ホ その他、イ、ロ、ハまたはニに準ずる場合

(2) お客さまが発電設備を一般送配電事業者の供給設備に電気的に接続して使用される場合は、(1)に準ずるものとなります。また、この場合は、法令で定める技術基準（以下「技術基準」といいます。）、その他の法令等に従い、一般送配電事業者の供給設備の状況等を勘案して技術上適当と認められる方法によって継続していただきます。

## 44 供給地点および施設

(3) 供給地点に至るまでの供給設備は、一般送配電事業者の所有とし、工事費負担金として申受ける金額を除き、一般送配電事業者の負担で施設されます。

なお、一般送配電事業者によりお客さま（共同引込線による引込みで電気の供給を受ける複数のお客さまを含みます。）のみのためにお客さまの土地または建物に引込線、変圧器、接続装置等の供給設備が施設される場合は、その施設場所をお客さまから無償で提供していただきます。

(4) 付帯設備（(3)によりお客さまの土地または建物に施設される供給設備を支持し、または収容する工作物およびその供給設備の施設に必要なお客さまの建物に付合する設備をいいます。）は、原則として、お客さまの所有とし、お客さまの負担で施設していただきます。この場合には、一般送配電事業者が付帯設備を無償で使用できるものとしたします。

## 45 架空引込線

(3) 引込線を取付けるためお客さまの需要場所内に設置する引込小柱等の補助支持物は、お客さまの所有とし、お客さまの負担で施設していただきます。この場合には、一般送配電事業者が補助支持物を無償で使用できるものとしたします。

## 50 計量器等の取付け

## 26 除

(2) 集合住宅等の場合で、お客さまの希望によって計量器、その付属装置および区分装置を建物内に取付けたときには、お客さまとの協議を踏まえ当社と一般送配電事業者との協議により、あらかじめ解除のための鍵等を提出していただくことがあります。

(3) 計量器、その付属装置および区分装置の取付場所は、お客さまから無償で提供していただきます。また、(1)によりお客さまが施設するものについては、一般送配電事業者が無償で使用できるものとしたします。

(4) 当社または一般送配電事業者は、記録型計量器に記載された電力量計の値等を伝送するためにお客さまの電気工作物を使用することがあります。この場合には、一般送配電事業者が無償で使用できるものとしたします。

## 51 電流制限器等の取付け

(2) 電流制限器等の取付位置は原則として屋内とし、その取付場所はお客さまから無償で提供していただきます。

## 62 調査に対するお客さまの協力

(1) 一般送配電事業者が60（調査）(1)により調査を行なうにあたり、必要があるときは、お客さまの承諾をえて電気工作物の点検図を提示していただきます。

(2) 一般送配電事業者が60（調査）(1)により調査を行なうにあたり、必要があるときは、お客さまの承諾をえて電気工作物の点検図を提示していただきます。

## 63 保安に対するお客さまの協力

(1) 次の場合には、お客さまからすみやかにその旨一般送配電事業者に通知していただきます。この場合には、一般送配電事業者により直ちに適当な処置が行われます。

イ お客さまが、引込線、計量器等その需要場所内の一般送配電事業者の電気工作物に異状もしくは故障があり、または異状もしくは故障が生ずるおそれがある、と認められた場合

ロ お客さまが、お客さまの電気工作物に異状もしくは故障があり、または異状もしくは故障が生ずるおそれがあり、それが一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼすおそれがあり、それが一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼすおそれがある、と認められた場合

(2) お客さまが一般送配電事業者の供給設備に直接影響を及ぼすような物件（発電設備を含みます。）の設置、変更または修繕工事をされる場合は、あらかじめその内容を一般送配電事業者へ通知していただきます。また、物件の設置、変更または修繕工事がされた後、その物件が一般送配電事業者の供給設備に直接影響を及ぼすこととなった場合には、すみやかにその内容を一般送配電事業者へ通知していただきます。これらの場合において、保安上にと必要があるときには、当社または一般送配電事業者は、お客さまにその内容の変更を記載していただくことがあります。

## 【その他】

その他の事項または詳細については、「電気供給約款【低圧】」「電気供給申込書」及びスマ電<sup>®</sup> web サイトに記載がありますので、ご確認ください。スマ電<sup>®</sup> web サイト http://smaden.com

## 【お問い合わせ先】

「スマ電<sup>®</sup>」のお申込み手続き、契約内容の変更、解約等に関してご不明な点は、スマ電<sup>®</sup> サービスセンターまでお問い合わせください。

スマ電<sup>®</sup> サービスセンター 0120-905-973 月曜日～日曜日（年末・年始を除く）10時～20時

## お申し込み後の流れ

1	現在のお住まいの電気の解約手続き	現在のお住まいを退去される場合、契約されている電力会社に連絡をいただき電気の解約手続きをお願いします。解約手続きを行わないと、現在のお住まいの電気料金を払い続けることになってしまいます。ご注意ください。
---	------------------	---



2	新しいお住まいでのご利用開始	<p>電気のご利用が可能となります。</p> <p>※新しいお住まいの電力メーターがアナログ式(円盤が回転するタイプ)の場合は、スマートメーター(通信機能が搭載されたタイプ)の切り替えが必要となります。スマートメーターの切り替えの設置費用は無料、原則、立ち会いも不要です。</p> <p>※スマートメーターは、国の政策として、2020年代早期に全世帯・事業所に導入する目標が掲げられており、地域の電力会社(東京電力や関西電力など)が責任を持って設置することになっています。電力会社の切り替えに関わらず、スマートメーターの切り替えが必要となっています。</p>
---	----------------	---



3	お支払い情報の登録 (クレジットカードまたは銀行振替)	<p><u>スマ電のご利用開始日以降(入居後)に、新住所へスマ電「ご利用開始の書類」を封書でお送りいたします。確実にお受け取りいただけるよう、郵便局へ転入の届け出をお願いいたします。</u></p> <p>〈郵送物〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマ電マイページの初回ご利用登録のためのID・パスワード</li> <li>・支払い方法登録書と返信用封筒</li> </ul> <p>郵送物が届きましたら、なるべく早く、お支払い情報をご登録ください。</p> <p>お支払い情報の登録には、以下の2通りの方法があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマ電マイページの初回ご利用登録後、ログインして「支払方法変更」メニューからご登録。</li> <li>・支払い方法登録書をご記入の上、返信用封筒でご返送。</li> </ul> <p>※支払方法の登録が完了するまではコンビニ払込票をお送りしますので、お近くのコンビニでお支払いをお願いいたします。</p> <p>なお、コンビニ払いはご継続いただけません。ご継続の場合は、200円(税別)/月の手数料がかかります。</p> <p>※ご入居後、1カ月経ってもスマ電から「ご利用開始の書類」が届かない場合は、スマ電サービスセンターへお問い合わせください。</p>
---	--------------------------------	---

## お問い合わせ先

スマ電 サービスセンター      TEL:0120-905-973  
 営業時間:月曜日～日曜日 10:00～20:00(年末年始を除く)

## その他

電気供給約款についてはスマ電webサイトをご確認ください。<http://smaden.com>